

の二園もすでに定員が割れています。無認可の保育所そのものが定員割れしていると。

先ほどの御質問の定員が今何人になっているか、措置児が何人になっているかということになりますと、森田母子健康センターですか、これが九名、そのうち半分が市外から受けていると、それから牛浜保育所、これもやはり九名、で、その半数がやはり管外からまわっておりまして、したがって、福生の児童としては八名程度しかいない、というふうなことで、非常にこの点につきましては減少しておりますけれど、まず、認可の所と十分われわれも話し合ひまして、今後その対応策をしていきたい、というふうに考えています。

それから、公平か不公平かという問題になりますと、現在の保育園そのものについては、基準に基づいて行っているわけですから、その範囲内では不公平ということはまずないんじゃないかと、そういうふうには私の方では考えております。以上です。

○市長（田村匡雄君）

原議員さんの御質問に二、三点お答えいたします。

すが、自席からお許しをいただきたいと思ひます。

最初に、夜間の騒音が少しうるさいんではないかというふうなお話でございませうけれども、特に、今はその演習中であつて、少し飛行回数が多いんじゃないかなというふうには私も正直なところ認識しております。司令官にお会いするたびに、その件についてはぜひひとつ、夜間訓練というだけでなく、ふだんでも夜間はぜひ飛行をしないでくれというふうには、その都度申し入れはしてございます。

それから、二月の二十七日のRC135の事故の件については、私どもの所には連絡がございません。私どももまた、このことについては話を今聞いたのが初めてでございまして、申しわけないと思つておるわけでございます。

それから、C9の飛行機三機の件でございませうけれども、この飛行機は御案内のように、ダグラスの輸送機の改造機でございまして、何か聞くところによりますと、医療用の飛行機だ、というふうに聞いておるわけでございますけれども、一時、この横田基地に三機が飛来しておるというふうなことで、今月の末には、またフィリピンのクラーク基地へ帰るので

はないかというふうに聞いております。

それから、非核三原則の件につきまして、私と原議員さんとの意見が食い違っておるわけでございますけれども、私は、要するに非核三原則を守っているんだから、そういうことは絶対あり得ないというふうに考えておりますし、また、国会等でもいろいろと議論している中で、現在の政府が信頼しているものを、私はそれを信頼する以外にないわけでございますので、ひとつそのように御理解をお願いしたいと思うわけでございます。

○議長（田村市郎君） 三時五分まで休憩します。

午後二時五十九分 休憩

午後三時 七分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

○十一番（原 敏子君） 無認可保育所の関係から続けさせてもらい

ますけれども、先ほど再質問したときの答弁が幾つか漏れておりますので、ぜひこの次は漏らさないでやっていただきたいと思います。

一つの漏れたのは、なぜこれまで全部の無認可保育所に補助金が出ていないのか、それをすぐ単純ですから聞かせていただきたいと思います。

それと、二点目の今補助金が出ていない無認可保育所を、市として調査をしたり、責任者と話し合ったことがあるのかどうかということでした。

それと、三点目には、今補助が出ている無認可保育所の入所状況はわかりましたけれども、保育料がわかったら教えてください。わからなければわからないと言ってください、わかりませんから。

それと、次は、補助金の出ている保育所が定員割れしているわけですね。本来ならば十八名と十五名の定員のところに、管外を含めても九人ずつしか入っていないということで、半分ぐらい定員割れをしているわけですね。けれども、なぜこういうふうな定員割れするのかということを開きたいと思うんです。それは、なぜそういう質問をするかといいますと、今補助が

出ていない無認可保育所は、それぞれ二十人ぐらい子供が預けられているわけです。そういう点から考えたら、なぜこの無認可保育所で補助が出ている所が定員割れするのかというのが不思議なんですけれども、それがわかったら教えてください。わからなければ仕方ありませんからそれと、そういう中で、同じ市民が利用しているのには、基準に基づいているから公平だと思ふというふうな答弁がありましたけれども、確かにここに――東京都保育室運営事業に対する都費補助要綱というのを私も持っていますけれども、ここの中にこの補助は、こういう条件があるわけです。東京都の補助の条件が、それで、保育室の設置基準というのがあるんですけれども、設備の基準だとか、施設の長の資格だとか、職員数、保育時間、賠償責任保険だとか、これは当然、理事者の方はお手元に持っておられるし、御存じだと思ふんですけれども、これがこの設置基準に、この補助が出ていない無認可保育所がそのようになれば、私は補助を出すべきだというふうに思いますけれども、そういうふうな指導をいまままで補助が出ていない無認可保育

所に対して求めたことがあるのかどうなのか。

私は、先ほども市長が、都下で子供が亡くなったというような事故があったということを聞きまして、本当に恐ろしく思ふんです。現実には無認可保育所、こういう設置基準に合っているかどうかかわからないけれども、補助が出ていない無認可保育所が二カ所あるわけですね。そういう保育所があることを承知して、こういう行政指導も――指導と言えるか、指示なのか、そういうことをしなければならぬというふうに思ふふに思ひますけれども、その点どうなのか聞かせていただきたいと思います。よろしいですね。今の質問は、こういう東京都の基準に合うような設備なりそういうものができていけば出せるというふうに私は思いますけれども、その点どうなのかということを聞かせていただきたいと思います。

それと横田基地ですけれども、市長にお尋ねしたいんですけれども、

チームスピリット85は二月一日から始まったと言われていますけれども、この一番最初に司令官にお会いになって、事故防止とか騒音の問題を要望したということですね、いっお会いになったのかということ。

それと、この二月一日以降米軍の司令官と何回、いっお会いになったかということも、もし日を追ってありましたら、その日程を教えてくださいたいと思います。

そして、市長の言われたことはわかりました。事故防止や夜間の飛行はなるべくしないようにということをお願いしたようにですけれども、司令官はどのように答えられたのか、そこが問題なのでそこを教えてくださいたいというふうに思っています。

それと、非核都市宣言の問題ですけれども、政府を信頼しているというのとは、非核都市宣言の問題ですけれども、このC³Iという核通信施設は、これは国会で横田にあるということが明らかにされたわけです。ジャイアントトークステーションなんかは、もうアンテナがそういうふうになっていますので、基地の外からもしっかり見えるわけです。そういう核通信施設が新

たにここではっきりした段階で、私は政府を信頼するとかしないとかという問題よりも、もしも核戦争が起きたときに、やはり報復攻撃、当然だと思っんです。司令官を出す所が一番先にたたかれるのが当然前なわけで、そうしますと、福生市民は百十秒で蒸発なんです。もしここでそういうことが起きれば、そういう点を考えたときには、市長はこの非核宣言をどのように考えられるか。それを聞かせてください。

○福祉部長（生子国利君）

御質問に對しまして、お答えが前のところ

に幾つか漏れたようでございますが、一括して申し上げたので、申しわけございませんでした。

今の御質問の再度の御質問でございますが、それにお答えしますけれど、まず補助をしない理由はどうかということですが、定員割れでありますのでこれはやらないと。

それから、調査につきましては、児童福祉法の五十八条の二項で、都道府県がこれは調査する権限を持っております。したがって、市としては今のところその権限はありません。それで、調査したことは今のところ

私の方はありません。

それから、保育料につきましては、森田母子健康センターがゼロ歳、二歳までが三万五千円、これは一本でございます。それから牛浜保育所につきましては、ゼロ歳児が二万九千円、一歳が二万六千円、二歳が二万六千円、三歳、四歳が二万五千円、このほかに森田母子健康センターでは、入園料として二万円を取っている。それから牛浜保育所につきましては、一万円の入園料を取っている。それが保育料の状況でございます。

それから、定員割れの関係について、無認可の方が非常に多いんじゃないかという御質問ですが、これはそれぞれ措置する父兄の關係の通勤上の問題とか、それから、先ほどの基準の問題も一応あると思います。まずけれど、実態的に、私の方もまだ内容をお聞きはしておりませんけれど、いずれ参考にお聞きしたいというふうに考えております。

それから、当然基準がありますけれど、それに合ふようになれば当然補助金を出すべきじゃないかという御質問でございますが、先ほど申しましたとおり、認可の保育所の要するに充實を図るということが

前提でございますので、したがって、この問題は次の段階に入るんじゃないかと思ひます。したがって、施設が整えば全部認可だというんじゃないかと、その前提として、まず認可保育所の充實を図れば、こちらの方の無認可の方はふやさなくてもいいんじゃないかというふうな考え方で、今のところ、もちろんこれは施設がそういう充實がなれば、本来の基準に当てはまれば補助ということになりますけど、現在のところとしては、補助の対象になるでしょうけれど、私の方としては、要するに認可の保育所の充實を図ることが前提ですから、したがって、それは二番目の問題になると思うんですが、以上で私の方の關係につきましては御答弁いたします。

○市長（田村匡雄君）

自席からお答えいたします。

司令官との話し合いをいつやったのかというような御質問でございますけれども、本年の一月の二十二日でございます。

司令官との話し合いの内容につきましては、演習が始まるのにひとっつき申し上げたとおりには慎重を期していただきたいとか、あるいは事故

防止、それから、そういったことを含めまして特に話してあるわけでございます。すけれども、こういった私どもの申し入れについて、司令官は特に、飛行に關係にある将兵には、私どもが来たということ、それから、こういったことを申し入れたということを、将兵に全員に知らせてほしいということを本年は特に申し入れをしてございます。

それから、その後三月の六日、昨日司令官にお会いしに行つてまいりました。演習中のいろいろな騒音の關係とか、また同じようなことでございますけれども、そういったことの申し入れ等もいたしてきたわけでございます。

それから、第二点目の件でございますけれども、通信施設等があるのが非常に危険ではないかというようなことでございまして、現在いろいろな、ただ軍事的だけでなく、情報社会でございまして、そういった通信があるというから即それが危険だというふうに私は別に考へておらないわけでございます。そういった一つの物の考への違いということが出ているのではないかというふうに考へておりますので、御理解をいただきたい

と思ひます。

○十一番(原 敏子君)

どうしますと、無認可保育所からいきますけれども、調査をしていないということ、それは当然都がそういう権限を持っていますから、調査ができないのはそれは仕方がないと思ひますけれども、福生市に存在するそういう無認可保育所が四カ所あって、その二カ所のうち補助金が出ていますからそれなりの市として調査まで行かなくとも、いろいろな接触があると思ひますね、補助金との關係で、役所にも見えますので、市としてもいろいろなことが言えると思ひますけれども、それ以外の二カ所については、それでは全然、言つてみれば補助金も出ていないし、調査権も市にないし、市民の子供が預けられているけれども、市としては関知せずというふうなことではあつてはいけないというふうに思ひますけれども、その点をどのように考へられているかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

現実には二カ所ある保育所には、それなりの子供たちが預けられているわけですから、それは部長の方も十分御承知だというふうに思ひます。

今さら私が、何人預けられていたのか、いふことを言うこともないと思ひますけれども、十分承知されていてこういうことを言われているのでしうけれども、ここの現状を私はぜひ、調査という言葉がいいかどうかわかりませんが、知っていただきたい。理事者の方たちに知っていたら、何らかの措置をとっていただきたいということをお願いするんですけれども、それと、言ってみれば定員割れをしているからということでも今のニヤ所に補助金を出していないということですから、私は、そういうことでは困るのではないかと思うわけです。預ける方にも、子供はやっぱり人の子ですから、大や猫の子じゃありませんから、やはりよりよい環境でよりよく育つ、そういう条件をつくってやりたいというのは、だれも親として願う当り前のことだと思ふんです。そういう関係で預ける方も、どこへ預けるということも、やはりそれぞれ勤務場所の通勤途中とか、たまたま家がそこに近いとか、いふようなことがあると思ひますけれども、それにもかかわらず、片一方は二十四人とか、二十人とか入っていて、それで補助金が出ている所が九名から十名ぐらいのところだという点では、やはりそこに向らかの私は問題

もあるのではないかというふうに、何か問題だかわかりませんけれども、考へるわけなんですけれども、その点、私は補助金を出しているそういう所なんかともやはりよく話し合ひを重ねていただきたいというふうに思ひます。

それと、認可の充実を図ればというふうに言われましたけれども、産休明け保育を目指すという保育行政の方針は、私も知っておりますけれども、とりあえずは六カ月が一カ月早まりまして、五カ月からの保育が六十年からではできないことになりましたけれども、このテンポで行きますと、六十年が四カ月、六十二年が三カ月というふうになっていくのかなというふうに思ひますけれども、認可保育所の施設の問題がありますから、そんなうまいいかどうかわかりませんが、そういうことを考へたときに、やはり一年でも二年でも、やはり産休明け保育ができない限りは無認可保育所があるということなんです。それは認められるかどうか、そこはいろいろに考へられているのか、ぜひそこも聞かせていただきたいところなんです。それで、東京都に言いますと、東京都のこの補助要綱に基づく補助金の申請は、市町村が申請しない限り東京都は許可もできないと

言うんです。それは当然ですね。今のシステムからいけば、ですから市役所が東京都の補助金のその申請について受け付けないということになると、私は都が補助金を出さないということにならなくて、市が受け付けないという形になるんだろうと思うんですけれども、それなりの補助金が出ていない二カ所の保育所が、それなりの施設の改善だとか、東京都のこの基準にマッチしたようなそういう施策を、施設などをしていくときに、市としては都に対しての申請書を出すべきだというふうに考えますけれども、都が補助金を出そうと出すまいと、市としてはそういう役割があるというふうに思いますが、その点を聞かせていただきたいと思います。

それと、米軍横田基地なんですけれども、そうすると市長が何回か一月二十二日と三月六日に話し合われましたけれども、司令官は特に何もおっしゃらないで、市長のおっしゃることをお聞きになっている程度なのでしょうか。それだけ確認して、そのようにするとか、それは全然できないとか、言われたかどうか、それとも黙っていられたのか、それを聞かせて

いただきたいのと、その核通信施設の問題ですけれども、アメリカの下院の歳出の委員会でのダニエル・マフィー国防次官補の報告によりますと、C³Iシステム、先ほど言いました空中指揮所システムは、核戦争時に優先的な攻撃目標となるというふうに、アメリカの国会で表明しているわけです。この中でこの人は「われわれは、彼等がアメリカのC³Iシステムを優先的な標的とすることとを十分予期してよいはずだ、有事の際、彼等はアメリカと同盟国のC³Iシステムの破壊もしくは分断を試みるだろう」彼等というのがソ連を指しているか、どこを指しているかわかりませんが、同盟国というのは、今の段階では日本であり、この横田だというふうに、C³Iのシステムがあるわけですから、こういう事実がある中で、この非核都市宣言をしたからといって、その核通信施設がなくならないというふうに考えませんけれども、私は、五万市民の命と暮らしを守るべき市長が非核都市宣言を行って、やはり市民の総意である非核の問題を内外にアピールする必要があるのではないかというふうに考えられます。これは政党だとか、イデオロギーだとか関係なくて、だれもが

命はほしいし、長生きしたいという願いのもとで、非核は反対だという願いのもとで、私はするべきだというふうに思ひますけれども、重ねて市長の見解をお尋ねしたいと思ひます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

二回司令官と話しただけかというような御質問でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、特に将兵によく伝えてほしいということを司令官に話してあるわけでございまして、それを伝えましたとかという返事は来ておりませんけれども、やはり司令官でございますので、話はわかっておるんじゃないかというふうに考えておるわけでございします。

それから、通信施設の件でございますけれども、やはり、だれをどういうふうに信用していいかというようなことでございまして、やはり私もはこの日本の国におりまして、国会でいろいろのことをやっております、今のところ、ずっと間違つた方針で進んでいないというふうに考えておりました、いろいろこれだけ発展したとか、いろんなこともございしますけれども、そのように進んできている現在の国の方針に従つて、また法律に従つて私もは生活

をしていくわけでございしますので、それに倣つて私は今、正統な考えだと思つてそのように考えておるわけでございしますので、御理解をお願いしたいと田村うわけでございします。

○福祉部長（生子国利君）

第一点の調査の関係でございますが、特に私の方は調査権はございませんけれども、話し合いの場というものについては、実態を把握する必要は持っておりますので、その点については私の方にも実態を把握したいというふうに考えています。

それから、二番目の申請の関係ですが、これはやはり協議を市が出すということになりますと、その以前の問題で、やはり認可の保育所との関連もありますので、十分その今の無認可の所でやっている実態と、それから今の認可の保育所との関係がありますので、認可の保育所の方の内容基準を充実すれば、ある程度緩和されるんじゃないかというふうに考えていますので、いずれにしても、申請につきましては、現在の補助している無認可の実態をよく調べまして、また要望もいたしまして、そして充実をしていきたいというふうに考えています。したがって申請につきまして

は、十分それらを検討いたしました。また認可、無認可の補助してある園長とも協議いたしました。そのような実態から内容の充実を図れるかどうかよく相談いたしました。その後において検討してみたいというふうに考えています。

○十一番(原 敏子君) 最後、要望だけさせてください。

○議長(田村市郎君) 要望だけです。

○十一番(原 敏子君) 要望だけさせてください。

無認可保育所については、いろんな問題が確かにあると思います。認可保育所で、先ほどから再三言っておりますように、産休明け保育が実現すれば、こういう無認可保育所の施設も、それはそれなりの縮小の仕方があるんだろうというふうに思うんです。ですから、認可保育所の産休明け保育を早く実現すると同時に、それまでの過渡期であるこういう無認可保育所の存在意義も、十分理解していただきたいというふうに思っています。

それで、いまある無認可保育所で、補助をもらっていないニカ所の

保育所とも、知らないということではなくて、理事者の方で足を運んでいただいて、よく話し合っていたいただきたいというふうに思うんです。それです。それらの保育所が実態がどのようなになっているかを、やはり市としても知っていたいただきたいし、また、申請につきましても、それなりの都の設置基準が満たされましたときには、とりあえず申請書だけは出せるというふうにしてもらわなければ、そうしなければならぬんだと私は思っています。もしも事故が起きたときに、市は補助金を出していないから関係ないとは言えないと思いますから、その点だけはしっかりといただきたいたいというふうに思っています。それで今、認可保育所の産休明け保育が実現する中で、やはりこれらの問題は解消していくのではないかと、いうふうに考えますので、それまでの数年間、ぜひこの無認可保育所の意義を十分理解していただいて、それなりの市としての措置をとっていただきたいし、当然私はそれらの保育所に補助金を出すべきだというふうに思います。

東京都が今そういう認可をさせないというふうなことも言っております。